

摂津市公告第1号

市有財産の売払契約について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年1月14日

摂津市長 嶋野浩一朗

1 入札に付する事項

入札物件の表示

物件番号	所在地	地目	実測面積(m ²)	用途地域	予定価格(円)
7-01 (土地)	摂津市正雀本町 一丁目80番13	宅地	78.16m ²	近隣商業 地域	20,387,120円

備考 予定価格とは、あらかじめ摂津市が定めた最低落札価格をいう。

- 25mm口径給水管が埋設されておりますが、納付金300,000円（税抜）は納付済（予定価格に含んでいます）。25mm口径の給水管の権利を継承している。

2 入札に参加する者に必要な資格

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）摂津市が定める摂津市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び摂津市における入札、契約などに関わる諸規定並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者であること。
- （3）次のいずれかに該当する者は、入札参加資格を有しない。
 - ①法人の場合は法人税、消費税及び市税を、個人の場合は所得税及び市税を完納していない者
 - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員
 - ③摂津市暴力団排除条例（令和23年摂津市条例第13号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者
 - ④売買物件を、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に使用しようとする者
 - ⑤売買物件を、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に使用しようとする者
 - ⑥無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体に所属していないこと又は関与していない者

- ⑦入札申込み及び入札必要書類に不備及び虚偽等の記載を行った者
- ⑧次の法律の規定による申立て又は通告がなされていない者
 - ・破産法（平成16年法律第75号）第18号若しくは第19号の規定による破産手続開始の申立て、又は同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件にかかる同法施行による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条の規定による破産申立て
 - ・会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立て、又は同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係る同法施行による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続き開始の申立て
 - ・民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立て、又は平成12年3月31日以前に、同法附則第3条の規定による従前の例によることとされる和議開始の申立て
 - ・清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成17年法律第86号）第511条に基づく特別清算の申立て
- ⑨本市特別職及び正職員、会計年度任用職員（配偶者及び一親等内の親族を含む）。

3 入札参加申込書類一式及び市ガイドラインの配布

（1）場所

ア 摂津市三島一丁目1番1号
摂津市 総務部 資産活用課 管財係
電話 06-6383-1325（直通）
イ 市のホームページ

（2）期間

ア 摂津市 総務部 資産活用課 管財係
令和8年1月14日（水）から令和8年2月3日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。（ただし、令和8年1月14日（水）は午後1時から午後5時まで）
イ 市のホームページ
令和8年1月14日（水）から令和8年2月3日（火）まで。ただし、令和8年1月14日（水）は午後1時から、令和8年2月3日（火）は午後5時まで

4 入札参加申込みの方法等

（1）仮申込み

本入札に参加を希望する者は、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により令和8年2月3日（火）午後2時までに仮申込みの手続きを完了した後、（2）に定めるところに従い、本申込みをしなければならない。なお、申込みに当たっては、入

札保証金の納付が必要となる。

(2) 本申込み

ア 提出期間

令和8年1月14日（水）午後1時00分から令和8年2月3日（火）午後5時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。（消印有効）

イ 提出書類

①受付確認票

②公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替

依頼書（以下「参加申込書」という。）

③誓約書（摂津市暴力団排除条例に基づく）

④印鑑証明書（個人の場合は印鑑登録証明書）

⑤登記事項証明書[履歴事項全部証明書]（個人の場合は住民票）

⑥納税証明書類（直近3年分）※資料は電子取得可

・ 法人の場合

国税：納税証明書その3の3

（「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用）

（入札参加者の住所が納税地となっているもの）

地方税：直近の法人市民税

（入札参加者の所在市町村が発行するもの）

・個人の場合

国税：納税証明書その3の2

（「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用）

地方税：直近の市府民税

（入札参加者の所在市町村が発行するもの）

【以下法人に限る】

⑦会社概要の分かる書類

（例：会社概要リーフレット、書式自由）

⑧定款

※ ④⑤⑥については、発行後3か月以内のもので、共有名義の場合は共有者全員分をご提出ください。

【代理人が入札参加申込みを行う場合】

⑨委任状

・ 共有名義の場合は、委任者欄に代表者の住所、氏名を記名押印してください。

ウ 提出方法

簡易書留又は持参によりエの提出先に提出すること。

エ 提出先

摂津市三島一丁目1番1号

摂津市 総務部 資産活用課 管財係

オ その他

- ①イの作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- ②提出書類に不備等がある場合は、入札に参加することができません。
- ③提出された書類は、返却しません。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

摂津市三島一丁目1番1号
摂津市 総務部 資産活用課 管財係及び市のホームページ
電話 06-6383-1325 (直通)

(2) 期間

ア 摂津市 総務部 資産活用課 管財係

令和8年1月14日(水)から令和8年2月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで。ただし、令和8年1月14日(水)は午後1時から午後5時まで、令和8年2月24日(火)は午前9時から午後1時まで

イ 市のホームページ

令和8年1月14日(水)から令和8年2月24日(火)まで。ただし、令和8年1月14日(水)は午後1時から、令和8年2月24日(火)は午後1時まで

6 入札の方法等

- (1) 公有財産売却システム上において入札の金額を登録することにより行う。
- (2) 入札金額に、契約の締結に要する費用及び所有権移転登記手続きに要する費用は含まない。
- (3) (1)の登録回数は、1回を限定とする。
- (4) 入札期間は、令和8年2月17日(火)午後1時から令和8年2月24日(火)午後1時までとする。

7 開札の日時及び方法

(1) 日時

令和8年2月24日(火)午後1時から午後2時

(2) 方法

公有財産売却システムにより行う。

8 契約書作成の要否

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 必要書類等

9 主な特約

(1) 公序良俗に反する使用の禁止

入札物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用に使用してはならない。

(2) 風俗営業等の禁止

入札物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業の用に使用してはならない。

(3) 違約金

契約書に定める義務に違反したときは売買代金の3割を違約金として摂津市に支払うものとする。なお、違約金に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(4) 買戻特約

契約に定める義務を履行しないときは、（3）の違約金の徴収に加えて、土地の買戻しをすることができるものとする。買戻しの期間は、土地の所有権移転登記の日から5年間とする。

10 入札保証金

（1）入札に参加しようとする者は、次の金額を指定された納付方法により納付しなければならない。

ア 区分番号 07-1 (土地) 2,039,000円

（2）落札者の納付した入札保証金は、入札保証金還付請求書及び入札保証金充当依頼書の提出により契約保証金に全額充当する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（1）入札参加申込関係書類の提出がないとき。

（2）入札者及びその代理人が、他の者の入札代理人となり、入札をしたとき。

（3）入札者の代理人が、入札者として入札をしたとき。

（4）入札者の資格のない者が入札したとき。

（5）前各号に掲げるもののほか、定められた事項に違反したとき。

12 落札者の決定

公有財産売却システムによる入札において、有効な入札を行った者のうち、入札の金額が予定価格（最低落札価格）以上で、かつ、最高の価格である者を落札者として決定する。ただし、入札の金額が最高の価格である入札者が複数ある場合は、くじ（自動抽

選) で落札者を決定する。

1 3 開札の公表

次の情報を公開する。

- (1) 落札者（「個人」は「個人」表記のみ、「法人」は法人名を公開）
- (2) 落札金額
- (3) 入札者数

1 4 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、令和8年3月9日（月）午後3時00分までに契約を締結するとともに、摂津市が必要とする書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類

- ア 売買契約書（2部）
- イ 保証金等に関する書類等
- ウ その他契約に必要な書類（落札後に必要書類を通知）

(2) 契約保証金

2, 039, 000円

(3) 契約保証金の納付方法

落札者は、契約締結までに指定された納付方法により契約保証金を納付しなければならない。なお、入札保証金充当依頼書を提出することにより、入札保証金を契約保証金に充当できる。

1 5 契約書作成の要否及び売買代金の支払方法等

(1) 契約書を作成する。

(2) 売買代金〔売買代金の金額から契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金を含む。）の金額を差し引いた金額〕の支払いについては、令和8年4月7日（火）午後2時30分までに指定された納付方法により納付しなければならない。

1 6 契約締結の不履行

落札者が令和8年3月9日（月）までに契約を締結しないときは、10の入札保証金は市に帰属する。

1 7 所有権の移転登録手続等

- (1) 15 (2) による売買代金の納付を市が確認した後、本市が行う。
- (2) 売払物件の引渡しは、売買代金の納付を市が確認した後とする。
- (3) 売払物件の所有権移転に要するすべての諸費用及び売払代金完納後の公租公課費等は、落札者の負担とする。

1 8 その他

- (1) 入札参加者は、市ガイドライン及び要項等を熟読し遵守すること。
- (2) 市は、瑕疵担保責任を負わない。

1.9 問合わせ先

摂津市三島一丁目1番1号

摂津市 総務部 資産活用課 管財係

電話 06-6383-1325 (直通)

06-6383-1111 (大代表) (内線2181)

072-638-0007 (代表)